

医療法改正（検体検査）に関する研修会のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、広島県医師会速報第 2382 号(2018 年 9 月 5 日)にご案内されていますように、平成 30 年 12 月 1 日より医療法の一部改正が施行されました。この改正により、**病院、診療所が自ら検体検査(インフルエンザ迅速検査・尿一般検査など)を行う場合**には、各種標準作業書・作業日誌などを作成することが義務付けられました。

そこで、当検査センターでは下記のとおり研修会を開催いたします。参加希望の方は 2 月 28 日までに裏面の参加申込書を FAX にてお送りいただきますようお願いいたします。

【司 会】 広島市医師会 臨床検査センター担当常任理事 佐々木 達

講演1 「医療法改正について」 ～医療機関管理者に求められること～

講師 株式会社エスアールエル 人見 博也氏

1. 医療法改正のポイント
2. 検体検査精度の確保に係る責任者の配置
3. 各種標準作業書・作業日誌または台帳の作成方法
4. 内部・外部精度管理の実施
5. 教育研修の実施

講演2 日本医師会「検体検査業務の精度確保に向けた手引き」

講師 広島市医師会 臨床検査センター担当常任理事 佐々木 達

平成 31 年

■日時 3/12 (火) 開会 19:00
閉会 20:30 予定

■会場 広島医師会館 2 階大講堂

(広島市西区観音本町 1 丁目 1-1)

※駐車場が手狭なため、公共交通機関をご利用ください。

主催：一般社団法人 広島市医師会 臨床検査センター

👉裏面に **参加申込・質問用紙** をご用意しております。(締切 2/28 木)

参加申込・質問用紙

医療法改正(検体検査)に関する研修会

▼ご質問したい内容などをご記入下さい。

医療法改正(検体検査)に関する研修会 参加申込書 *先着順(定員 200名)

| |
|-------|
| 医療機関名 |
| 代表者名 |

| |
|----|
| 医師 |
| 名 |

| |
|-----------|
| メディカルスタッフ |
| 名 |

送り先 広島市医師会臨床検査センター FAX 番号 **082-244-0403**
(問合せ先 営業課 高磨、中本、藤本 フリーダイヤル 0120-14-7191)